

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	身元不明死者埋葬事務			事業コード	0456
所属コード	064000	課等名	生活福祉課	係名	生保担当
課長名	安ヶ平 潤	担当者名	金田 樹明	内線番号	6126
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名	一般会計 3 款 0 項 1 目 外来窮民救護事業 (007-01)			
特記事項	-			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	明治 32 年度	
根拠法令等	行旅病人及行旅死亡人取扱法による			

(2) 事務事業の概要

旅行中の死亡に限らず、死体の身元が判明しない人について「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づいて市長が埋葬執行者として死体を埋葬又は火葬して、官報等に公示するものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

明治 32 年 7 月 1 日に施行された「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づく。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

ホームレス、自殺者の増加や縁故者間の関係希薄化、格差社会の進行等により、需要は高まるものと思われる。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

行旅中の死亡のほか、身元不明で死体の引取者のいない者（行旅死亡人）。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 行旅死亡人数	人	2	1	2	0	2
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

市で火葬し、遺留品を保管。警察と協力し、また、公示・官報掲載を実施して近親者等の発見に努め、発見できないときは無縁仏として供養する。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 行旅死亡人取扱件数	件	2	1	2	0	2
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

身元不明及び引取者のない死体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A (行旅死亡人取扱件数/警察署等からの依頼件数)×100	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	0	100
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	-	-	-	-
	②県	千円	-	-	-	-
	③地方債	千円	-	-	-	-
	④一般財源	千円	-	-	-	-
	⑤その他()	千円	199	175	300	0
	A 小計 ①～⑤	千円	199	175	300	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	40	40	40	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	160	160	160	0
計	トータルコスト A+B	千円	359	335	460	0
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

施策に直結しており、整合性は結びついている。

② 市の関与の妥当性

法廷事務であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

法廷事務であり、対象は妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法律により実施を義務付けられており、廃止すると影響が発生する。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

法律により義務付けられており、成果向上の余地はない。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

対象者は法律によって定められており、公平・公正である。

(4) 効率性評価

最低限の費用で行っており、効率化の余地はない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

現状を維持していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特になし。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

特になし。